

産業廃棄物処理計画書

令和 5 年 6 月 28 日

熊本県知事 殿

提出者

住所 熊本県菊池市野間口1097

氏名 株式会社緒方建設 代表取締役 緒方公一

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 0968-25-3089

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	株式会社 緒方建設
事業場の所在地	熊本県菊池市野間口1097
計画期間	令和 5 年 4 月 1 日 から 令和 6 年 3 月 31 日 まで

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

① 事業の種類	総合工事業
② 事業の規模	前年度元請完成工事高 2,890,702千円
③ 従業員数	88人
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	産業廃棄物発生 (工事現場) → 収集運搬 (自社・委託) → 処理委託 (全処理委託)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

別紙のとおり

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状		【前年度（4年度）実績】							
産業廃棄物の種類	排出量	汚泥	廃油	廃プラスチック類	木くず	繊維くず	ガラスくず等	がれき類	建設混合廃棄物
		1,680.76 t	0.90 t	21.83 t	177.14 t	0.16 t	44.15 t	2,435.86 t	72.63 t
産業廃棄物の種類	排出量								
		t	t	t	t	t	t	t	t
(これまでに実施した取組)									
② 計画		【目標】							
産業廃棄物の種類	排出量	汚泥	廃油	廃プラスチック類	木くず	繊維くず	ガラスくず等	がれき類	建設混合廃棄物
		1,500.00 t	0.50 t	20.00 t	150.00 t	0.10 t	40.00 t	2,300.00 t	70.00 t
産業廃棄物の種類	排出量								
		t	t	t	t	t	t	t	t
(今後実施する予定の計画)									

産業廃棄物の分別に関する事項

① 現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 再生できるものを処理に出さないように、区分する。
② 計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 再生可能なものは、なおよく区分する。

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

【前年度（4年度）実績】									
① 現状	産業廃棄物の種類	汚泥	廃油	廃プラスチック類	木くず	繊維くず	ガラスくず等	がれき類	建設混合廃棄物
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量								
	産業廃棄物の種類								
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量								
(これまでに実施した取組)									
【目標】									
② 計画	産業廃棄物の種類	汚泥	廃油	廃プラスチック類	木くず	繊維くず	ガラスくず等	がれき類	建設混合廃棄物
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量								
	産業廃棄物の種類								
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量								
(今後実施する予定の計画)									

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

【前年度（4年度）実績】									
① 現状	産業廃棄物の種類	汚泥	廃油	廃プラスチック類	木くず	繊維くず	ガラスくず等	がれき類	建設混合廃棄物
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量								
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量								
	産業廃棄物の種類								
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量								
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量								
(これまでに実施した取組)									
【目標】									
② 計画	産業廃棄物の種類	汚泥	廃油	廃プラスチック類	木くず	繊維くず	ガラスくず等	がれき類	建設混合廃棄物
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量								
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量								
	産業廃棄物の種類								
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量								
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量								
(今後実施する予定の計画)									

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

【前年度（4年度）実績】									
① 現状	産業廃棄物の種類	汚泥	廃油	廃プラスチック類	木くず	繊維くず	ガラスくず等	がれき類	建設混合廃棄物
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量								
	産業廃棄物の種類								
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量								
(これまでに実施した取組)									
【目標】									
② 計画	産業廃棄物の種類	汚泥	廃油	廃プラスチック類	木くず	繊維くず	ガラスくず等	がれき類	建設混合廃棄物
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量								
	産業廃棄物の種類								
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量								
(今後実施する予定の計画)									

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

【前年度（4年度）実績】									
① 現状	産業廃棄物の種類	汚泥	廃油	廃プラスチック類	木くず	繊維くず	ガラスくず等	がれき類	建設混合廃棄物
	全処理委託量	1,680.76 t	0.90 t	21.83 t	177.14 t	0.16 t	44.15 t	2,435.86 t	72.63 t
	優良認定処理業者への処理委託量								
	再生利用業者への処理委託量								
	認定熱回収業者への処理委託料								
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量								
	産業廃棄物の種類								
	全処理委託量								
	優良認定処理業者への処理委託量								
	再生利用業者への処理委託量								
	認定熱回収業者への処理委託料								
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量								
(これまでに実施した取組)									
資格のある業者に委託する。									

① 計画	【目標】								
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃油	廃プラスチック類	木くず	繊維くず	ガラスくず等	がれき類	建設混合廃棄物
	全処理委託量	1,500.00 t	0.50 t	20.00 t	150.00 t	0.10 t	40.00 t	2,300.00 t	70.00 t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t	t	t	t	t	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t	t	t	t	t	t	t
	認定熱回収業者への処理委託料	t	t	t	t	t	t	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t	t	t	t	t	t	t
	産業廃棄物の種類								
	全処理委託量	t	t	t	t	t	t	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t	t	t	t	t	t	t
再生利用業者への処理委託量	t	t	t	t	t	t	t	t	
認定熱回収業者への処理委託料	t	t	t	t	t	t	t	t	
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t	t	t	t	t	t	t	
(今後実施する予定の取組)									
ごみ排出量の少ない施工法をより多く採用し実施する。									
※事務処理欄									

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「一」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

産業廃棄物処理計画書（集計用シート）

提出者の名称	株式会社緒方建設 代表取締役 緒方公一	提出者の住所	熊本県菊池市野間口1097
事業場の名称	株式会社 緒方建設	事業場の所在地	熊本県菊池市野間口1097
内容年度	令和 5 年度		

(単位:トン)

廃棄物の種類	現状 ／ 計画	排出量 A	自社内での処理状況				委託先での処理状況				
			自己再生 利用量 B	うち熱 回収量 C	自己中間 処理 減量化量 D	自己最終 処分量 E	全処理 委託量 F	委託処理量のうち委託先毎の量			
								優良認定 処理業者 への処理 委託量 G	再生利用 業者への 処理 委託量 H	熱回収 認定業者 への処理 委託量 I	熱回収 認定業者 以外の熱 回収を行 う業者へ の処理 委託量 J
汚泥	現状	1,680.76	0.00	0.00	0.00	0.00	1,680.76	0.00	0.00	0.00	0.00
	計画	1,500.00	0.00	0.00	0.00	0.00	1,500.00	0.00	0.00	0.00	0.00
廃油	現状	0.90	0.00	0.00	0.00	0.00	0.90	0.00	0.00	0.00	0.00
	計画	0.50	0.00	0.00	0.00	0.00	0.50	0.00	0.00	0.00	0.00
廃プラスチック類	現状	21.83	0.00	0.00	0.00	0.00	21.83	0.00	0.00	0.00	0.00
	計画	20.00	0.00	0.00	0.00	0.00	20.00	0.00	0.00	0.00	0.00
木くず	現状	177.14	0.00	0.00	0.00	0.00	177.14	0.00	0.00	0.00	0.00
	計画	150.00	0.00	0.00	0.00	0.00	150.00	0.00	0.00	0.00	0.00
繊維くず	現状	0.16	0.00	0.00	0.00	0.00	0.16	0.00	0.00	0.00	0.00
	計画	0.10	0.00	0.00	0.00	0.00	0.10	0.00	0.00	0.00	0.00
ガラスくず等	現状	44.15	0.00	0.00	0.00	0.00	44.15	0.00	0.00	0.00	0.00
	計画	40.00	0.00	0.00	0.00	0.00	40.00	0.00	0.00	0.00	0.00
がれき類	現状	2,435.86	0.00	0.00	0.00	0.00	2,435.86	0.00	0.00	0.00	0.00
	計画	2,300.00	0.00	0.00	0.00	0.00	2,300.00	0.00	0.00	0.00	0.00
建設混合廃棄物	現状	72.63	0.00	0.00	0.00	0.00	72.63	0.00	0.00	0.00	0.00
	計画	70.00	0.00	0.00	0.00	0.00	70.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	現状	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	計画	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	現状	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	計画	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	現状	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	計画	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	現状	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	計画	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	現状	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	計画	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
合計	現状	4,433.43	0.00	0.00	0.00	0.00	4,433.43	0.00	0.00	0.00	0.00
	計画	4,080.60	0.00	0.00	0.00	0.00	4,080.60	0.00	0.00	0.00	0.00

1. 廃棄物処理対策

(1) 産業廃棄物の年度別・種類別排出処理状況

廃棄物の品目	性状	排出量 (t/年) 年は4月～3月			処理方法 (再) 再生利用 (中) 中間処理 (最) 最終処分 ○自己処理 ●委託処理
		2年	3年	4年	
コンクリートくず	固形状	10564.260	2739.230	1544.530	(中) 破碎・分級・再生・選別● (再) 再生クワッチャン・再生路盤材・再生砕石・再生建設資材● (最) 安定型埋立●
アスファルトくず	固形状	6827.970	3395.110	887.210	(中) 破碎・分級・再生● (再) 再生骨材・再生クワッチャン・再生砕石・再生建設資材・再生路盤材・再生アスコン●
がれき類	固形状	189.580	1616.740	4.120	(中) 破碎・分級・選別● (再) 再生骨材・再生路盤材・再生クワッチャン・再生路盤材● (最) 安定型埋立●
ガラス・陶磁器くず	固形状	36.270	87.560	39.420	(中) 破碎・分級・選別● (最) 安定型埋立●
木くず	固形状	293.480	415.168	177.140	(中) 破碎・分級・選別● (再) 燃料・木くず・堆肥・まき材・土壌改良材・水分調整材・発電材● (最) 管理型埋立●
廃プラスチック	固形状	64.615	36.548	21.830	(中) 破碎・分級・選別・切断● (再) セメント原料・燃料● (最) 管理型埋立・安定型埋立●
金属くず	固形状	38.778	1.346	0.000	
紙くず	固形状	0.300	0.130	0.000	
汚泥	泥状	161.217	99.110	1680.761	(中) 脱水・中和● (再) 土木資材●
建設混合 (管理型含む)	固形状	102.500	130.785	62.536	(中) 選別● (再) セメント原料・金属くず・燃料● (最) 管理型埋立●
建設混合 (安定型のみ)	固形状	0.320	0.000	10.090	(中) 選別● (再) セメント原料● (最) 安定型埋立●
繊維くず	固形状	31.560	1.540	0.160	(中) 選別・分級・破碎● (再) セメント原料●
石膏ボード	固形状	24.440	1.650	4.730	(中) 選別・分級・破碎● (再) セメント原料・石膏粉● (最) 管理型埋立●
石綿含有 (安定型)	固形状	3.030	0.000	0.000	
石綿含有 (管理型)	固形状	5.130	0.000	0.000	
水銀使用製品	固形状	0.160	0.000	0.000	
廃アルカリ	液状	0.010	0.000	0.000	
廃油	缶	9.950	2.070	0.900	(中) 油水分離・脱水● (最) 管理型埋立●
合計		18353.570	8526.987	4433.427	

(2) 廃棄物処理の現状

当社が管轄する作業所から排出される産業廃棄物排出量（基準量）は、5,790t/年となっており、土木工事が全体排出量の98%建築工事が2%となっています。

産業廃棄物処理の内訳（令和4年度実績）

	土木工事		建築工事		ガソリンスタンド		合 計	
再生利用	5,553	97.8%	105	93.0%	1	41.2%	5,659	97.7%
最終処分	46	0.8%	8	7.0%	0	0.0%	54	0.9%
混合（再生+最終）	76	1.3%	0	0.0%	1	58.8%	77	1.3%
合 計	5,675	100%	113	100%	2	100%	5,790	100.0%

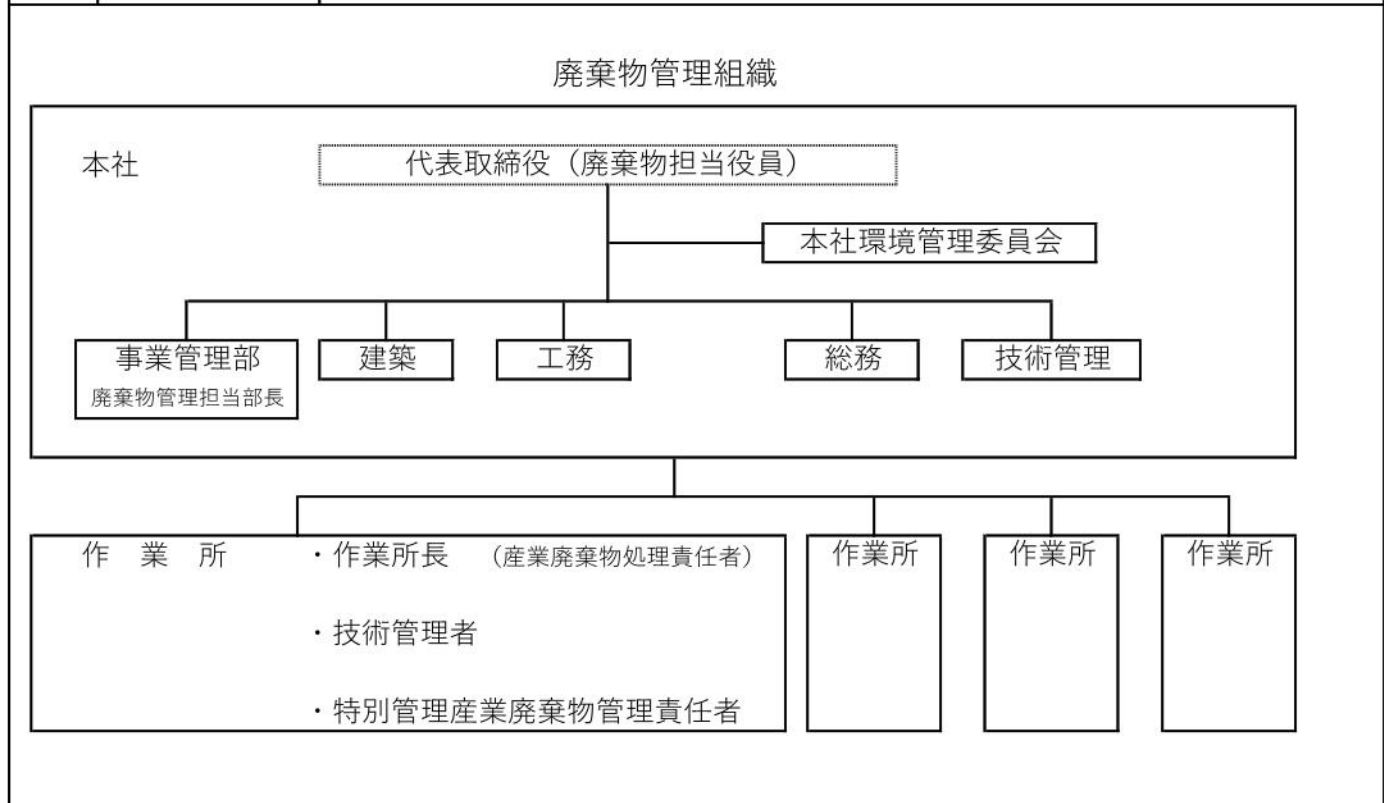
土木	再生	最終（埋立）	混合	合計	排出工事・排出事業所
①	2.86	0	17.366	20.226	R4年度倉庫
②	1181.915	0	0.59	1182.505	第二原水工業団地企業誘致環境整備（下水）（推進その5）工事
③	1.39	16.68	0.88	18.95	古川防災・安全交付金（急傾斜地）（法面工）工事
④	176.02	0	2.94	178.96	国道325号防災・安全交付金（改築）橋梁下部工工事他合併
⑤	271.6	0	5.25	276.85	(R3) 国道325号防災・安全交付金（改築）道路改良その2工事
⑥	0.07	0.4	4.77	5.24	令和4年度菊池川上流地区維持管理工事
⑦	18.41	12.04	6.45	36.9	九州中央道城ノ尾地区13期工事
⑧	18.5	17.14	5.16	40.8	国道219号災害復旧伊高瀬地区擁壁工（その1）工事
⑨	495.56	0	0	495.56	国道325号防災・安全交付金（舗装補修）その2工事
⑩	360.81	0	0	360.81	菊池平野地区水利施設等保全高度化事業（R3補正）第1号工事他合併
⑪	738.45	0	4.29	742.74	(R4) 国道325号防災・安全交付金（改築）道路改良その2工事
⑫	590.299	0	1.46	591.759	第二原水工業団地企業誘致環境整備（下水）（推進その2）工事
⑬	220.429	0	8.47	228.899	九州中央道城平地区改良10期工事
⑭	133.395	0	3.59	136.985	外牧川防災・安全交付金（火山砂防）管理用道路（法面）工事他合併
⑮	0	0	1.32	1.32	九州中央道城ノ尾地区17期工事
⑯	54.92	0	2.53	57.45	熊本3号鹿子木地区改良3期工事
⑰	1288.228	0.01	10.75	1298.988	熊本3号下硯川地区改良5期工事
⑱					
⑲				0	
⑳				0	
㉑				0	
㉒				0	
㉓				0	
㉔				0	
㉕				0	
㉖				0	
㉗				0	
㉘				0	
㉙				0	
㉚				0	
㉛				0	
㉜				0	
㉝				0	
合計	5552.856	46.27	75.816	5674.942	
建築	再生	最終（埋立）	混合	合計	
①	85.793	6.57	0	92.363	道の駅「きくすい」防災トイレ新築工事
②	3.5	1.38	0	4.88	株式会社山鹿伸悦工場新築工事（建築）
③	16.15	0	0	16.15	㈱カトウパーラー舎新築工事
④				0	
⑤				0	
⑥				0	
⑦				0	
⑧				0	
⑨				0	
⑩				0	
合計	105.443	7.95	0	113.393	
スタンド	再生	最終（埋立）	混合	合計	
①	0.63	0	0.9	1.53	ガソリンスタンド
合計	0.63	0	0.9	1.53	
総合計	5658.929	54.22	76.716	5789.865	

＝ 熊本県内工事等（熊本市内工事を除く）

2. 管理体制（廃棄物処理に関する管理組織等）

R5

統括責任者	所 属： (株)緒方建設	専務	緒方憲臣
廃棄物担当	組織名： 工務部	組織人数：	88
役	本社環境管理委員会	○廃棄物処理に関する検討 廃棄物の排出抑制、再生利用、中間処理、適正処理の推進 計画的な廃棄物の管理運営を行う上で必要な事項を検討する。 ・ 委員長 - 社 長 ・ 委 員 - 関連部署部課長、各作業所長 ・ 事務局 - 事業管理部環境管理課	
	廃棄物処理統括責任者	○廃棄物処理方法の策定 ○本社の廃棄物管理規定の策定・改廃 ○廃棄物処理に関する各種事項の決定、承認	
	廃棄物管理担当課長	○廃棄物処理計画の作成 ○廃棄物管理状況の把握と改善策の検討 ○処理業者、再生利用業者の調査、選定及び管理 ○委託契約の締結 ○産業廃棄物及び特別管理産業廃棄物管理票の交付・管理 ○特別管理産業廃棄物管理責任者、技術管理者等の設置 ○監督官庁への各種報告 ○社員、関連会社に対する教育・啓発 ○各作業所に対する情報提供、支援及び指導 ○その他関係する事項	
割			



3. 管理方針

(1) 廃棄物処理

ア 法令の遵守等

産業廃棄物の適正処理を確保するため、関連する法令、その他の規則を遵守するとともに行政の環境施策に協力する。

イ 排出事業者の処理責任

排出した産業廃棄物を処理業者に委託する場合には、収集運搬から処分に至るまで確認し的確に管理する。また、下請け等の関連会社における廃棄物の処理状況を確認するなど元請け業者として責任を果たす。

ウ 目標の設定

最終処分量の削減・再生利用の拡大等について、数値目標及びその達成時期を定め実施する。また、これら処理に関する目標及び計画は、定期的に必要な見直しを行う。

エ 廃棄物処理の取り組み

廃棄物の処理について次に掲げる事項を実施し、また、関連会社にも必要な指導を行う。

- (ア) 排出抑制
 - ・ 設計及び施工計画段階において廃棄物の発生抑制を考慮した工法、資材等を採用する。
- (イ) 再生利用
 - ・ 作業所内で資材を繰り返し使用する。
 - ・ 廃棄物を再生処理施設へ委託し、自らも再生資源を積極的に使用する。
 - ・ 廃棄物の分別を徹底し再生利用を推進する。
- (ウ) 中間処理
 - ・ 汚泥の脱水を行うなど中間処理を推進する。
- (エ) その他
 - ・ 処理内容を確認し、処理業者と適正な委託契約を締結する。
 - ・ 特別管理産業廃棄物の適正処理を確保する。

オ 教育・研修等

排出する廃棄物の種類、排出状況、処理方法、処理に関する注意事項を整理し、従業員等に定期的に教育・研修等を行う。

カ 情報公開

廃棄物処理に関する信頼性を確保するため、廃棄物の排出や処理状況について情報の公開に努める。

(2) 環境全般

「環境と調和」を経営の重要な課題の一つとしてとらえ、環境の継続的な改善を推進する。

ア 環境関連の法令及び会社が定める規定等を遵守し、環境の改善に努める。

イ 本社の環境に関連する対策として、次のことを推進する。

- (ア) 地球温暖化防止のための省エネルギー化を推進する。
- (イ) 環境汚染防止と資源の有効活用をめざし、産業廃棄物の削減と再生利用を推進する。
- (ウ) 建築にあたっては、主要資材や建築物が廃棄物になった場合の環境への影響に配慮する。

ウ 環境保全活動の推進、環境汚染の防止及びその他の環境負荷の低減に努める。